

男女平等社会推進課だより Vol.126

ふれ愛ほっとらいん



県からのお知らせ

新潟県男女平等推進相談室の御案内

男女平等推進相談室

所在地

新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

相談室開設時間

火～金曜日 12:00～19:00 (受付は18:30まで)

土・日曜日 10:00～17:00 (受付は16:30まで)

※12月29日～1月3日、月曜日、祝日はお休み

電話相談

TEL 025-285-6605

来所相談 (原則予約制)

まずはお電話ください

FAX・電子メール相談

24時間受け付けます

お答えには時間をください

FAX 025-285-6612

メールアドレス

soudan@minos.ocn.ne.jp

必要な場合、または内容によって、
専門家の相談が受けられます

専門家による面接相談 (要予約)

弁護士による法律相談：月3回

医師によるこころの相談：月1回

性別による差別的取扱いなどについて、
例えばこんなことで
困ったら…悩んだら…

- 男女関係、夫婦関係に悩みがある。
- 心や身体、性のことを誰かに話したい。
- 家族のことで悩みがある。
- 子育てや介護に疲れた。
- 夫や恋人から暴力を受けている。

一人で悩まず、まずは男女平等推進相談室へ
お電話ください。

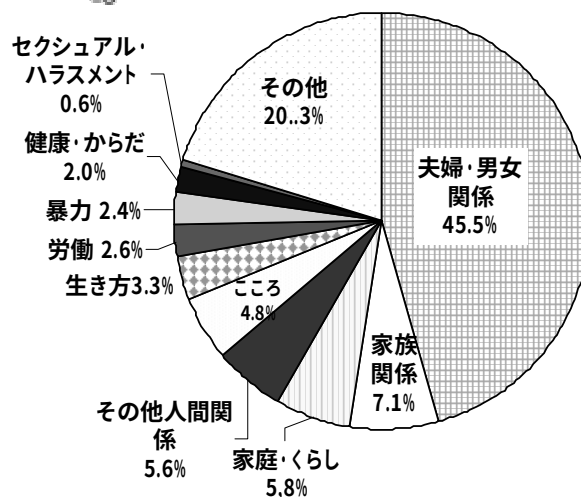
相談状況 (H18.4.1～19.1.31)

方法別件数

総合 相談	電話	1,049
	来所	295
	FAX	0
	電子メール	8
	郵便	2
	その他	0
	計	1,354
特別 相談	法律	79
	こころ	13
	計	92
合 計		1,446

相談無料
秘密厳守

内容別割合



目次:

新潟県男女平等推進相談室の御案内	1
市の男女平等推進に関する相談窓口の御案内	2
政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に係る 数値目標のフォローアップについての意見 - 内閣府 -	3
にいがた県政出前講座	3
ハッピー・パートナー企業	4
県男女平等推進相談室 3月の相談日	4

市町村情報

市の男女平等推進に関する相談窓口の御案内

性別による差別的取扱いに関する悩みや、女性が直面するさまざまな問題について相談に応じる市の相談窓口を御案内します。

相談は無料、秘密は厳守されます。お気軽に御相談ください。



新潟市男女共同参画推進センター

アルザにいがた相談室

新潟市東万代町9-1 万代市民会館3階

電話 025-245-0545

※電話相談以外は予約が必要です。まずは、お電話ください。

○こころの相談（フェミニストカウンセリング）

電話相談

火・金曜日 14:00～20:00

水・日曜日 10:00～16:00

面接相談（要予約）

毎週火・木・金・土曜日10:00～16:00

○女性のこころとからだ専門相談（要予約）

面接相談 毎月第4水曜日 9:00～13:00

○女性労働問題相談（要予約）

面接相談 毎週土曜日 14:00～16:00

長岡市男女平等推進センター

ウィルながおか相談室

長岡市大手通2-2-6

ながおか市民センター2階

電話 0258-39-9357

○専任相談員による相談

電話相談 月～土曜日 10:00～16:30

面接相談 月～土曜日 10:00～16:30

○こころの悩み専門相談

面接相談（要予約）

毎月第1・3火曜日（祝日はお休み）

10:00～12:00

○からだ・性の悩み専門相談

面接相談（要予約）・電話相談

毎月第2・4土曜日（祝日はお休み）

13:00～15:00

上越市男女共同参画推進センター

上越市土橋1914-3 上越市市民プラザ2階

電話 025-527-3614

○電話相談・面接相談

月～金曜日（毎月第3水曜日はお休み）

9:00～17:00

第3土曜日を除く毎週土曜日、第3日曜日

9:00～12:00

※電子メールによる相談も受け付けています。

メールアドレス w-soudan@city.joetsu.lg.jp

24時間受付

※ほかに安塚コミュニティプラザ、浦川原地区公民館等で、巡回相談を行っています。

詳しくは、025-527-3614までお問い合わせください。

三条市 女性相談

三条市旭町2-3-1 三条市役所社会福祉課

電話 0256-34-5511（内線474）

○電話相談・面接相談

土・日・祝日を除く毎日 9:00～16:00

見附市 女性のための電話相談

○電話相談 0258-38-0456

毎週月・水・金曜日

ただし、祝祭日及び第5週は除く

10:00～17:00

（第3水曜日のみ 20:00まで）

糸魚川市 女性のための相談室

糸魚川市南寺町1-1-6

こころの総合ケアセンター1階

電話 090-3403-8899

※相談には予約が必要です。まずはお電話ください。

予約受付は、平日9:00～17:00

○電話相談・面接相談

毎月第3水曜日（その日が祝日の場合は翌日）

相談時間 10:00～16:00

妙高市 女性のための相談窓口

妙高市学校町1-17 勤労青少年ホーム

電話 0255-72-4825

○電話相談・面接相談

月～金曜日 9:00～15:00

国・他県等情報

「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に係る数値目標（「2020年30%」の目標）のフォローアップについての意見」を決定しました
—内閣府—

政策・方針決定過程への女性の参画拡大について、「男女共同参画基本計画（第2次）」（平成17年12月27日閣議決定）では、次のとおりとされています。

- ・社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるように期待する
- ・各分野における指導的地位に占める者の範囲を確定し、定期的にフォローアップを行うことを通じ、「2020年30%」の目標達成に向けて計画的に取り組を進める。

「政策・方針決定過程への女性の参画拡大に係る数値目標（「2020年30%」の目標）のフォローアップについての意見（男女共同参画会議 平成19年2月14日）」
内閣総理大臣及び関係各大臣に対しての意見を決定しました。

主な内容

●「指導的地位」の定義

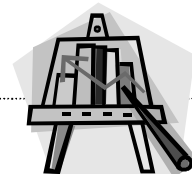
①議会議員、②法人・団体等における課長相当職以上の者、③専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事する者とするのが適当と考える。

●フォローアップの実施

毎年、政府において、社会の各分野における指導的地位に女性が占める割合に関する状況を取りまとめ、公表することを要望する。

フォローアップの具体的な分野及び指標の項目を提示しています。

詳しくは、内閣府男女共同参画局ホームページ<http://www.gender.go.jp/>をご覧ください。



にいがた県政 出前講座の御案内

県では、集会等に職員が直接出向き、県が取り組む事業や施策などを分かりやすく説明する「にいがた県政出前講座」を実施しています。

職場や学校、自治会などのグループでお気軽にお申し込みください。

男女平等社会推進課では、「男女平等社会の実現に向けて」をテーマとした講座を用意しています。

実施する日時？

原則として御希望に合わせます。（都合により調整させていただく場合があります。）

1回の実施時間は概ね1～2時間程度です。

集会等開催日の1か月前までに申し込んでください。



出前講座「男女平等社会の実現に向けて」はこのような内容です。

- 男女平等社会、男女共同参画社会とは
- なぜ、男女共同参画社会の実現が必要？
- 男女を取り巻く本県の状況
- 「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」について
- 「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」に基づく施策の推進状況 など

対象となる集会は？

概ね20名以上の県民が参加し、県内で開催される集会等

県の信用・品位を害したり、営利活動、特定の政治・宗教の活動を助長するおそれのある集会等は対象となりません。

なお、集会等の開催・運営は申込者で行っていただきます。

問い合わせ先

男女平等社会推進課 企画調整係
TEL 025-280-5141

〒950-8570 新潟市新光町4-1
新潟県 県民生活・環境部 男女平等社会推進課

TEL 025-285-5511 内線2491～2494

FAX 025-280-5166

E-mail ngt030130@pref.niigata.lg.jp

ホームページ http://www.pref.niigata.jp/seikatsukankyo/danjobyodo/danjo/

ハッピー・パートナー企業



(H19.3.7現在：48団体)

県では、働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援に取り組む企業・法人・団体を「ハッピー・パートナー企業」として登録し、その取組を応援しています。

B S N新潟放送	(株)博進堂	(株)ナルス	(財)新潟県建設技術センター
ながおか医療生活協同組合	(株)大阪屋	(株)北越銀行	一正蒲鉾(株)
妙高市	(株)ジェイマック	三条印刷(株)	(財)環日本海経済研究所
(株)ヒウラ	金井度量衡(株)	(財)新潟県女性財団	(財)新潟県成人病予防協会
(株)ニットク	(株)第四銀行	(株)富田建設	新潟県信用保証協会
新潟県職員生活協同組合	長岡市	新潟県住宅供給公社	(福)新潟県社会福祉協議会
糸魚川市	医療法人社団 萌気会	新潟県土地開発公社	(福)中蒲原福祉会
(株)第一印刷所	上越市	(株)オリス	(財)新潟県都市緑花センター
(株)きものブレイン	新潟県総合生活協同組合	(財)新潟県体育協会	(社)新潟県農林公社
(財)にいがた産業創造機構	(株)イシカワ	(株)ホテルオークラ新潟	(株)ポラテクノ
佐渡汽船(株)	(株)大光銀行	(株)サンシン	(株)北都
(株)シナゼン	朝日酒造(株)	(財)新潟勤労者福祉振興協会	(株)ブルボン

～両立支援・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進が企業等に与える影響に関する報告書（H18年12月） 男女共同参画会議 少子化と男女共同参画に関する専門調査会～より
ライフステージに応じて仕事と子育ての両立支援や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるような取組は、
 ◎全ての男女にとって、仕事の意欲や満足を高めるという意味で重要である。
 ◎働く者の意欲や満足が高まること、仕事の効率性が意識されることによって、職場にもメリットをもたらすものである。また、仕事の進め方や見直しやサポートする職員の能力向上にもつながる。
 ◎日頃から、チームでの連携や互いに仕事をサポートできる形での人材育成等のマネジメントの仕組みを作っておくことにより、両立支援と職場のマネジメントをよい形で両立させることが可能となる。

新潟県男女平等推進相談室 3月の相談カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



：お休み（月曜日、祝日）

：総合相談



：法律相談（予約が必要です。）及び総合相談



：こころの相談（予約が必要です。）及び総合相談

＊ 法律・こころの相談の日程は変更となる場合があります。

性別による差別的取扱い等に関する相談は…

新潟県男女平等推進相談室へ

〒950-0994 新潟市上所2-2-2 新潟エゾソフテラ3F

TEL 025-285-6605

FAX 025-285-6612

E-mail soudan@minos.ocn.ne.jp

